

## 新潟市読書バリアフリー推進計画(案) パブリックコメント結果

意見の概要と市の考え方

●提出者数:3名 ●意見数:5件

No	該当頁	項目	ご意見の概要	市の考え方	修正
1	全般	—	<p>OAなどの電子機器、ソフトウェアなどの近年の充実ぶりを見ていると、それらのツールを使える、使い方を教えられる人を増やすのは良いことだと思う。障がいのある人たち、20代～50代くらいの比較的若い年代への浸透をはじめた方が良いと思う。スマートフォンや各種機器への抵抗が比較的少ないと思われる。自力で図書館まで来れる人達も多いだろう。</p> <p>教育の観点からみると、10代までの学生の周知も必要だが、学校が窓口になることができれば可能だろう。</p>	<p>読書支援に有効な電子機器やソフトウェアを使える人や、その利用支援ができる人を増やすため、各年代やライフスタイルに合わせた効果的な広報、支援を行います。</p> <p>また、市立学校においては、児童生徒からのニーズに応じて図書館や関係機関につなげるよう環境を整えていきます。</p>	無
2	全般	—	<p>老化による機能低下で高齢の障がい者も増えるだろうと予想はできるが、郵送貸出の利用者が増えた場合、個別にどこまで対処できるか疑問が残る。</p>	<p>現在実施している在宅障がい者等図書サービス(郵送貸出)の登録者や、新規で利用される方一人ひとりに対して確実に実施できるよう努めます。</p>	無
3	9	第2章 2 (4) 読書バリアフリーに関する情報発信について	<p>学習障がい(LD)の子を持つ親など、特にアンテナを張っている人はすぐに気づきますが、それ以外の方は市報に載せても気づきません。高齢者は年々物が見えにくくなっても、自分が視覚の障がいがあるとは思わず、年だから仕方がないと読むこと</p>	<p>第3章の方向性1(2)の中で、読書バリアフリーに関する周知や情報提供を広く進めていきます。</p>	無

No	該当頁	項目	ご意見の概要	市の考え方	修正
			を諦めている人が多いと思います。広報の手段として市報の他に、自治会、老人会、地域の茶の間などに回覧するのも良いと思います。(年寄りは回覧物を良く見えています。)		
4	11	第3章 方向性2 2つめの取り組み	現在、図書館の対面朗読では、ほんぽーと(中央図書館)へ読んでもらいたいものを持参しなければならない。しかし、視覚障がい者は、バス等の公共交通機関を利用すると非常に時間がかかるので、近隣の図書館に読んでもらいたいものを持参して、自宅等にて zoom 等による対面朗読を行うことを追加してほしい。	zoom(オンライン会議システム)を利用した対面朗読の実施は、第3章の方向性2の2つめの取り組みで記載しています。読んでもらいたいものの持参については、お近くの図書館で対応しますので、ご相談ください。	無
5	全般	—	次のことを、計画に追加してほしい。  (1)「市報にいがた」や「区役所だより」以外にも、「生活保護のしおり」、「防犯のしおり」、「市営住宅のしおり」等、区役所や出張所にある行政資料の点字版、デージー版の配布を進めてほしい。また、これらの資料が完成時、改訂時には広報誌の点字版、デージー版で市民に知らせてほしい。  (2)現在配布しているごみ収集カレンダーのデイ	本計画案は視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する内容のため、計画への追加はありませんが、以下のとおり回答します。  (1)本市の行政資料の点字版、デージー版の作成、配布およびその広報については、資料を作成する各所管課において検討していきます。  (2)現在、デージー版をお渡しする時には、1月	無

No	該当頁	項目	ご意見の概要	市の考え方	修正
			<p>ジー版には、1月1日から3日の間、ごみの回収が行わないことが録音されていない。この内容をデイジー版にして追加配布するとともに、今後、新たにデイジー版を製作する際は、年始の収集休止についても載せてほしい。</p> <p>(3) ハザードマップの点字版、デイジー版、点図（紙などに凸点を並べて描いた絵や図）、3Dプリンタでつくる立体模型などを作製し、その触り方や解説を点字版、デイジー版で製作してほしい。</p> <p>また、自宅から避難所までの経路と、公共施設から避難所までの経路について、防災課と連携して、スマホアプリ等も活用し、点図版、点字版、デイジー版、立体模型等を作製してほしい。</p> <p>さらに、点図や立体模型の触り方の説明ができる人材を育成し、点図や立体模型を関係各所に設置して触ることができる体制を整え、市役所職員を対象とした講習を行ってほしい。</p>	<p>1日から3日は収集を行わない内容を書いた文書（点字シールを貼ったもの）を一緒にお渡ししています。また、窓口で渡す際に口頭でもお伝えし、周知しています。今後、収集が行われない期間等の案内をデイジー版で作成し、ゴミ収集カレンダーのデイジー版と併せてお渡しできるよう検討していきます。</p> <p>(3) 音声や点字によるハザードマップは、文字数などの理由により盛り込める情報量に限りがあることから、現在作成しておりません。身近な情報やご不明な点は区役所や防災課にご相談ください。その他いただいたご意見につきましては、国による「ハザードマップのユニバーサルデザイン検討会の結果」や、他都市の効果的な施策などを参考に、障がいのある方の防災情報の取得方法について検討していきます。</p>	